

議 事 録

会 議 名	平成23年 第3回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	平成23年3月24日(木)午後1時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町役場 東分庁舎第2会議室		
出席委員	会長：8番 金子保男      会長職務代理：6番 脇 文亮 委員：1番 横溝正明      2番 広田直士 4番 石井高明 5番 小島正好      7番 楠谷 稔		合計7名
欠席委員	3番 井上健一		
農業委員会事務局	事務局長：中嶋利弥      主査：原田健伸      主事：中瀬靖子		
議 題	[議案] 1. 農地法第5条の規定による許可申請 [報告] 2. 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 3. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、平成23年第3回定例総会を開会いたします。          欠席委員は、井上委員1名です。          本日の議事録署名人は、5番小島委員と6番脇委員を指名します。          本日の議題は、お配りの総会次第にありますとおり、農地法第5条の規定による許可申請 ほか、全3件であります。          初めに、農地法第5条の規定による許可申請について、議案番号18号及び19号は関連案件ですので、2件一括して上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号18、19号を朗読)          当該地は、宮山の興全寺の南側に接している畑で、市街化調整区域内にあります。以前からお話が出ておりましたが、議案番号18号の2筆を所有権を移転により、また、議案番号19号の1筆を賃借権の設定により、計3筆を興全寺の駐車場に転用するものです。いきさつ等詳細は、後ほど地区担当の金子会長にお話いただきますが、面積としては26台分確保したいということで必要面積であるということ、隣地の畑への対策として、東側はブロック2段積み、北東側はブロック1段積みをすること、農地転用の許可の判断となる立地基準としては、市街化区域から連たんしているため第3種農地にあたるということから問題はないと考えます。</p> <p>会 長：この議案の地区担当は私ですので、説明いたします。          どちらの筆も現状は畑となっておりますが、議案番号18の■■■さんの方は所有権移転、譲渡したいということで話しがあったということです。特に問題はありません。          以上ですが、何かご意見、ご質問はありますか。          (意見、質問なし)</p> <p>会 長：ご異議が無いようですので、議案番号18号及び19号は意見書を添えて、県に進達することに決定いたします。          次に、報告事項に入ります。報告番号15号及び16号の農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出、報告番号17号から19号の農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、一括して事務局より報告事項の朗読と、説明をお願いします。</p>		

	<p>事務局：(報告番号15～19号を朗読)  いづれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。</p> <p>会 長：以上の報告の中でご意見、ご質問はありますか。  (意見、質問なし)</p> <p>会 長：特に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたことといたします。  以上をもって、平成23年第3回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 平成23年第3回定例総会議案及び位置図

議事録署名人(5番) 小島 正好                      議事録署名人(6番) 脇 文亮

本議事録は、平成23年4月27日、平成23年第4回寒川町農業委員会定例総会において承認・署名を得て確定しました。